

(1)事業の概要等

令和6年度 事務事業評価シート

事業番号		B0401-2		事務事業名			分別収集事業				事業期間			昭和63年度以前		～	令和8年度以降				
実施計画事業																					
実施計画事業以外の事業		○		担当部			市民生活部				担当課・担当係			リサイクルプラザ清掃資源係							
事業の概要	小牧市まちづくり推進計画(R5年～R8年)	分野別計画編		基本 施策	4	展開 方向	1	事業・予算区分		一般事業		款	4	項	2	目	2	大	4	中	2
	根拠法令 ・個別計画	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 各資源リサイクル法 小牧市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理の関する条例 小牧市一般廃棄物処理計画、こまやか収集実施要綱								対象 (何・誰を対象に)		全市民									
	目的 (何のために)	○ごみ収集を実施することにより、市民の生活環境を保全し公衆衛生を維持する。 ○ごみを再資源化することにより、資源の節約につなげ、焼却炉設備や最終処分場の延命化、温室効果ガスの排出を減らす。 ○ごみ・資源の排出困難な世帯(高齢者・障がい者等)への排出等支援により福祉の増進に寄与する。 あわせて、戸別収集により安否確認が可能である。								内容 (どのような方法で)		○家庭から排出される破砕ごみや蛍光管類などを収集運搬し、各処理施設へ搬入する。 ○家庭から排出された廃蛍光管や、リサイクルプラザ工場で排出されるガラスくずを再資源化工場(民間工場)にて再生する。 ○ごみ排出困難な世帯へ戸別訪問し、安否を確認しがてら、ごみ・資源を収集運搬し各処理施設へ搬入する。(こまやか収集)									

(2)事業費

事業費	項目				単位等	R2	R3	R4	R5	R6
	直接経費	決算額	財源	一般財源	千円	12,120	14,223	11,400	11,619	
				国・県支出金		－	－	－	－	
				その他		－	－	－	－	
			計(A)			12,120	14,223	11,400	11,619	
			対前年比			%	—	117.35%	80.15%	101.92%
		予算額			千円	19,728	17,430	16,378	16,852	15,569
	人件費	正規職員			人	6.75	6.75	6.75	6.75	
		正規職員(平均賃金)			千円	50,531	50,531	50,531	50,531	
		その他職員			人	6.5	6.5	6.5	6.5	
		その他職員(時給×時間)			千円	18,862	17,870	31,145	36,083	
		計(B)			千円	69,393	68,401	81,676	86,614	
事業費合計(C=A+B)				千円	81,513	82,624	93,076	98,233		

(3)業績

展開方向における指標の推移	基本施策	4	指標名		単位	方向性	基準値	R5	R6	R7	R8
			1								
	展開方向	1	2	こまやか収集実施世帯数	世帯	↗	358	353	356	359	
			3								

指標	指標ほか		単位		R2	R3	R4	R5	R6
	成果指標	こまやか収集実施世帯数	世帯	目標	245	250	310	360	356
				実績	246	304	358	353	
				目標					
				実績					
	活動指標	破碎ごみ収集量(直営分)	t	目標	—	—	—	—	—
				実績	2,220	1,991	1,806	1,732	
				目標					
				実績					
	単位あたり 事業費	受益者数(a)		人	151,920	150,684	150,188	149,206	
受益者あたり事業費(=C/a)		円	536	548	619	658			

(4-1)事業の評価

事業の評価	事業の方向性	維 持(改 善)		事業のボリュームは現状規模で維持するものの、手法の改善をするもの								
	事業の達成状況と課題	○直営で破碎ごみや蛍光管類などの収集運搬を滞りなく実施している。現行のやり方で収集運搬ができなくなり、市内各家庭でごみを排出できない状況に陥ったことはない。 ○蛍光管類やガラスくずを再資源化工場へ搬入しているが、搬入したものは、確実に再資源化されている。 ○こまやか収集も滞りなく実施している。高齢者世帯が増加していくため、対象世帯の増加を図るとともに、増加する世帯に対応できる収集体制を作る必要がある。 ○事業費については、蛍光管類やガラスくずの再資源化を進めていくと、それに関わる経費が増加してしまう。他の経費を抑えるようにて、全体の事業費の増加を防ぐようにする必要がある。			今後の実施内容・今後の改善内容	○こまやか収集の受付件数は、令和5年度に現況調査を実施し減少となったが、制度のPRに努めて、ごみ排出支援の利用世帯の増加を図る。平行して、この世帯は、今後増加が見込まれるため、必要となる従事する人員数や従事車両数を確保し直営で継続するか、外部委託(民間企業)を検討する。 ○事業費を抑えるため、引続き、ごみ収集車のエコドライブ徹底や収集作業員の消耗品(作業服・手袋など)の節約などに努めて、人・車両の経費を抑えるようにする。						
	改善の有無	無				千円	節		細節		細々節	
	これまでの改善内容				事務事業評価による額							

(4-2)事業継続の可能性(事業のスクラップ可能性)

事業分析	評価項目		評価結果	評価結果を判断した理由
	妥当性	行政が公費を投入して実施することが妥当か(対象を見直すことはできないか)	妥当である	○ごみ収集は、廃棄物処理法等で行政が実施することとある。 ○こまやか収集は、福祉政策の面もあり、公費で実施するものである。 ○ごみの資源化は、脱炭素に繋がることも含め公費で取組むべきことである。
	有効性	廃止・休止した場合に住民が影響を受けるか	多くの住民に影響がある	○ごみ収集は、法に規定があり廃止中止はできない。 ○こまやか収集の廃止中止は、市民への福祉サービスの低下に繋がる。
	効率性	サービスを低下させずに総事業費を削減できないか	現状のままでよい	現在まで、ごみ収集に係わる費用については、従事する職員に係わる消耗品(作業服・手袋等)やごみ収集車に係わる燃料費など削減に努めている。
		外部への委託や類似事業との統合により事業費の削減の余地はないか	現状のままでよい	ごみ収集は民間委託が可能であるが、事業費の削減に至るかは不明である。なお、こまやか収集は、福祉サービスを受けてる家庭への戸別収集であることから、世帯の状況が安易に想像できることとなるため、民間委託には慎重に検討する必要がある。
	公平性	受益者負担は適正か	適正である	○ごみ収集は、廃棄物処理法等で行政が実施することとあり、家庭生活で日々全市民から発生するごみは、特別な機会のみ発生する粗大ごみを除き受益者負担なしの方針である。 ○こまやか収集は、対象者が福祉サービスを受ける世帯であることから、受益者負担なしで全額公費で実施するものである。(同様の事業を行っている自治体でも、受益者負担を強いている自治体はない。)